



2020年4月20日

各 位

会社名 大崎電気工業株式会社
代表者名 取締役会長 渡辺 佳英
(コード番号 6644 東証第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 根本 和郎
(TEL 03-3443-7171)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新たに執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、グループガバナンスの強化に軸足を移します。執行機能については執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めます。これらの事業持株会社としての迅速かつ機動的な機能の発揮を通じてグループ全体の企業価値の最大化を目指します。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任および解任は、半数以上を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を経て取締役会決議にて決定いたします。
- (2) 取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。
- (3) 執行役員の任期は2年とし、再任を妨げないものとします。

3. 導入時期（予定）

2020年6月25日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上